

<対策のポイント>

データに基づき栽培技術・経営の最適化を図る「データ駆動型農業」の実践を促進するため、**データ駆動型農業の実践体制づくり、ノウハウの整理等の取組を支援**します。

<政策目標>

農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践 [令和7年まで]

<事業の内容>

<事業イメージ>

○ データ駆動型農業の実践・展開支援

① データ駆動型農業の実践体制づくり支援

施設園芸産地を中心として、データに基づき栽培技術・経営の最適化を図る「データ駆動型農業」の実践を促進するため、**産地としての取組体制の構築、データ収集、分析機器の活用、新規就農者の技術習得等を支援**します。

② スマートグリーンハウス展開推進

従来型の既存ハウスからデータ駆動型の栽培体系への転換や、新規就農者によるデータ駆動型農業の実践に係る**課題の調査、ノウハウ整理、更なる低コスト化の検討、農業者への情報発信等を支援**します。

開発
実証

新技術実装に向けた産地の体制づくり

データフル活用の体制づくり

●環境モニタリング装置やセンシング等から得られる産地内の複数農業者のデータを収集・分析し、生産性・収益向上に結びつける体制づくり

- 農業者・企業・普及組織等による体制構築
- データ収集・分析機器の活用
(環境モニタリング、環境制御、データに基づく施肥技術)
- 新規就農者の技術習得
- 既存ハウスのリノベーション 等

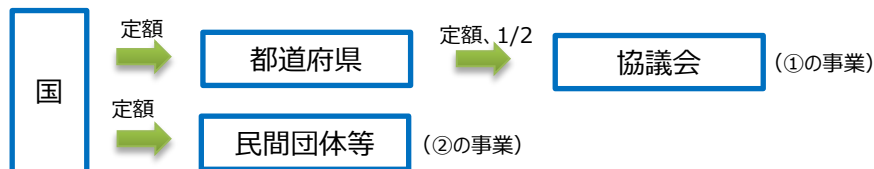


●データ駆動型農業の実践にかかる課題の調査、ノウハウ整理、更なる低コスト化の検討、情報発信

実用化段階にある新技術

担い手による「データ駆動型農業」の実践

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 (①の事業) 農産局園芸作物課 (03-3593-6496)
農産局穀物課 (03-6744-2108)
(②の事業) 農産局園芸作物課 (03-3593-6496)